

医療費適正化の具体策（介護保険課）

介護予防事業の取組みは、要介護状態の重症化防止だけでなく、介護・医療を要する人そのものの縮減も目指すもの。

以下の（１）（２）事業を中心として位置付けているが、介護予防につながる全ての取組みが、結果的に医療費の適正化へ影響するもの。

（１）いきいき百歳体操の参加者増

自ら介護予防（いきいき百歳体操）を実践する人を増やすことで、元気な高齢者の増加を図る。

H25. 9.1 現在 111 会場，参加者 1,597 人

（取組み）

- ・ 高齢者が集まる場（サロン等）を利用し，いきいき百歳体操を紹介。
- ・ KCT，広報紙，Web 等を使ってのPR
- ・ いきいき百歳体操参加者の評価
体力の評価
医療費への還元評価

（２）介護予防サポーターの養成

地域で介護予防の取組みを広めていくための支援者を養成する。

H25. 9.1 現在 107 人（稼働者 50 人稼働率 46.7%）

（取組み）

介護予防サポーター養成講座(6 講座で 1 クール)を年間 1～2 クール開催。

自らの介護予防に役立てると共に本市が進める“いきいき百歳体操”を中心とした介護予防事業等の普及を支援。

平成 25 年度開催内容（資料 2，資料 3）

（３）地域包括ケアシステムの具体化

高齢になり介護を必要とするようになってもできる限り住み慣れた地域で生活することを可能にする「地域包括ケアシステム」を市内 6 ヶ所の地域包括支援センターを核として構築する。

（取組み）

各地域包括支援センターの職員(社会福祉士を中心)と市職員によるプロジェクトチームを中心に，地域資源や高齢者の状況等それぞれの地域性を考慮したケアシステム図の素案を作り，その後，住民，専門家を入れてシステムの構築，さらには，その効果的な運用を検討し，具体化していく予定で進めている。